

第 2 5 1 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 4 年 3 月 2 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第1号）

○開会の日時 令和 4年 3月 2日 午前11時25分開会・開議
午前11時41分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

委員 長	浅 利 竹二郎	副 委員 長	富 岡 直 哉
委 員	佐 藤 武	委 員	工 藤 祥 子
”	杉 浦 弘 樹	”	東 健 而
”	野 中 貴 健	”	佐 賀 英 生
”	齐 藤 孝 昭	”	山 本 留 義
”	村 中 浩 明	”	鎌 田 ちよ子
”	住 吉 年 広	”	白 井 二 郎
”	濱 田 栄 子	”	佐 藤 広 政
”	富 岡 幸 夫	”	岡 崎 健 吾
”	原 田 敏 匡	”	佐々木 隆 徳
”	佐々木 肇		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎
副 市 長	川 西 伸 二
教 育 長	阿 部 謙 一
公 営 企 業 管 理 者	村 田 尚
代 表 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	吉 田 真
総務部理事市長公室長	千代谷 賀士子
企 画 政 策 部 長	松 谷 勇
財 務 部 長	吉 田 和 久
民 生 部 長	杉 澤 一 徳
福 祉 部 長	藤 島 純
健康づくり推進部長	中 村 智 郎

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	菅原典子
経済部長	立花一雄
都市整備部長	中里敬
建設技術部長	小笠原洋一
川内庁舎所長	木下尚一郎
大畑庁舎所長	伊藤大治郎
脇野沢庁舎所長	工藤和彦
会計管理者	野藤賀範
選挙管理委員会事務局長	工藤淳一
監査委員事務局長	伊藤泰成
農業委員会事務局長 経済部理事	成田司
教育部長	角本力久
上下水道局長 民生部理事	中村久
総務部政策推進監 総務課長	野坂武史
総務部総務課 総括主幹	葛西信弘
財務部財務課長	石橋秀治
総務部総務課 主査	菊池亘

○事務局出席者

事務局長	佐藤孝悦	次	長	中野敬三
総括主幹	櫻田誠	主	幹	堂崎亜希子
主任主査	井田周作	主	任	浜端快

(午前11時25分 開会・開議)

○臨時委員長(佐々木 肇) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

これから委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選により行うこととし、私から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、互選の方法については指名推選とし、私から指名することに決定いたしました。

浅利竹二郎委員を委員長に指名いたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、浅利竹二郎委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました浅利竹二郎委員からご挨拶をお願いいたします。

(20番 浅利竹二郎委員登壇)

○委員(浅利竹二郎) ただいま委員皆様のご推薦により、このたびの予算審査特別委員会委員長にご選任いただきました浅利竹二郎でございます。委員長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当市におきましては、3回目のワクチン接種も着実に進捗してきておりますものの、新型コロナウイルス感染症の終息がいまだに見えない中、アツギ東北むつ事業所が閉鎖されるという新たな問題が発生するなど、地域経済は大変厳しい状況にあります。

委員の皆様もご承知のとおり、このたびの予算は一般会計で申しますと388億1,000万円という前年度を上回る過去最大の予算額となっております。このような状況をご賢察の上、市政の根幹となります令和4年度一般会計予算の審査においては、二元代表制の一翼を担う議会の責務を果たす委員として、活発な質疑等による慎重審議に心がけ、市民の負託にこたえていただきますよう委員長としてお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

○臨時委員長(佐々木 肇) ここで、委員長と交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選により行うこととし、委員長から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法については指名推選とし、委員長から指名することに決定いたしました。

富岡直哉委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、富岡直哉委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました富岡直哉委員からご挨拶をお願いいたします。

（9番 富岡直哉委員登壇）

○委員（富岡直哉） ただいま予算審査特別委員会の副委員長に指名されました富岡直哉でございます。

新年度におきましては、豪雨災害からの復興、さらにはコロナ禍からの復興ということで、非常に重要な1年になるものと認識をしております。このようなことから、大変重要な審査となりますことから、円滑な委員会運営となるよう、浅利委員長をしっかりと補佐し、務めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） 次に、本特別委員会の傍聴及び写真等の撮影並びにエフエムアジュール放送の件であります。これまでどおり本特別委員会是一般の傍聴を認めるとともに、むつ市政記者会及び市民連携課職員に写真等の撮影を許可し、エフエムアジュール放送をお願いすることとしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） それでは、ご異議がないようでありますので、そのようにさせていただきます。

次に、説明員の出席についてであります。市長、副市長ほか関係説明員に対し、委員会出席要求書を議長を通して提出したいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） それでは、ご異議がないようでありますので、そのようにさせていただきます。市長、副市長にはよろしくお願いいたします。

次に、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け、審査をし、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

次に、質疑の方法についてお諮りいたします。先般、市長より現在の新型コロナウイルス感染症に係る対応につきましては、まさに災害対応の状況となっており、今定例会における議会運営について特段のご配慮をお願いしたいとの要請があり、本特別委員会におきましても、今回に限り、質疑を事前通告制にさせていただきたい旨の要請がありました。委員会における質疑については、むつ市議会では事前に発言通告をする方法を取っておりませんが、今回に限り会議規則第116条ただし書の規定により、事前に発言通告書を提出することとし、通告外の質疑については本会議における議案質疑と同様に、事前通告の質疑のほか、その他として発言を求めることを考えております。

なお、通告書の提出方法については、先ほど説明した審査方法に合わせた区分ごとに、具体的には議案第20号 令和4年度むつ市一般会計予算については歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第21号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算から議案第27号 令和4年度むつ市下水道事業会計予算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分ごとに分けて記載していただき、提出期限は3月9日水曜日の午後5時までとしたいと考えております。

それでは、お諮りいたします。本特別委員会における質疑については、会議規則第116条ただし書の規定により、3月9日水曜日、午後5時までを期限とし、事前に発言通告書を提出することとし、また通告外の質疑については事前通告の質疑の後、その他として発言を求めることとしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（不規則発言あり）

○委員長（浅利竹二郎） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 質疑の方法についてですが、事前通告ではなくて、来年度の市の全体を決める大事な予算審議ですから、従前どおりにしたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 今佐藤武委員と同じなのですけれども、今朝ほど議長か

らそういう通告制ということで聞いていたものですから、その諮るということで自分もいかなものかなと。市長をはじめ職員の皆様には、本当に新型コロナウイルス感染症のために日夜努力している、これはもう理解しています。そういう意味では、恐らく議員の方も理解したと思うのですけれども、先ほど委員長に選ばれた浅利委員長、そして富岡直哉副委員長からも、今年度の予算338億円余りの予算でありまして、市民にとって本当に貴重な、特に市長が先ほど転換期という形の中での予算ということで、私はそれなりに今朝の議長の話で理解したと思うのですけれども、今までどおり通告とそのほかの質疑もやれるような委員会運営をしていただきたいということであり

○委員長（浅利竹二郎） ほかに意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本特別委員会における質疑については、会議規則第116条ただし書の規定により、3月9日水曜日、午後5時までを期限とし、事前に発言通告書を提出することとし、また通告外の質疑については事前通告の質疑の後、その他として発言を求めることと決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者9人、起立しない者11人）

○委員長（浅利竹二郎） 起立少数であります。よって、本特別委員会における質疑の事前通告については行わないことといたします。

次に、質疑の回数についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑の回数につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に会議規則第116条ただし書の規定により、先ほど説明した審査の方法により、一般会計予算については歳出は款ごと、歳入は一括して、ほかの予算につきましては議案ごとの区分において1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第20号 令和4年度むつ市一般会計予算については歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第21号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計予算から議案第27号 令和4年度むつ市下水道事業会計予算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において1人3回までとすることに決定いたしました。

お諮りいたします。本日の予算審査特別委員会は、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会いたします。

(午前11時41分 散会)